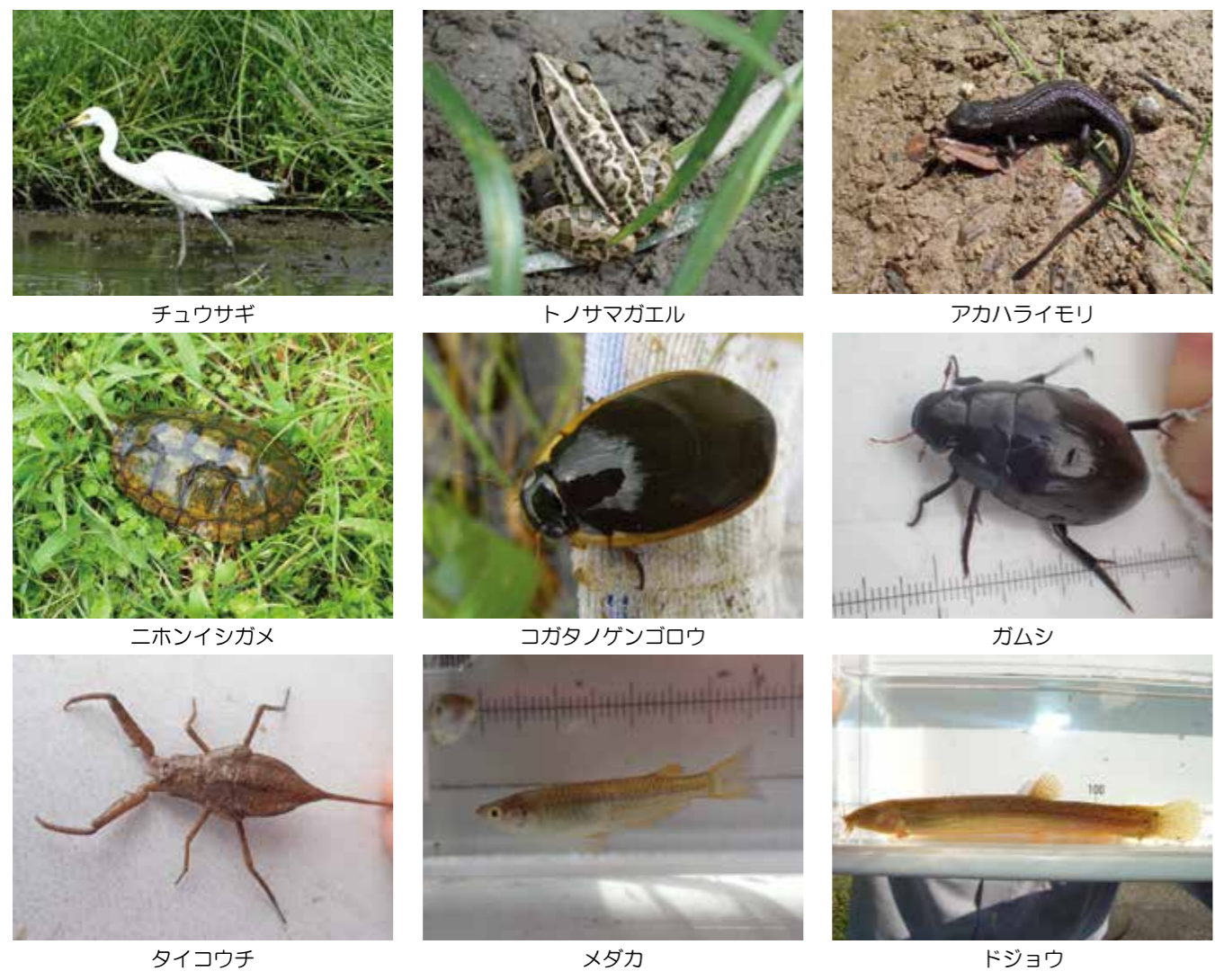


# 環境との調和に配慮した 農業農村整備を支援します

平成13年度の土地改良法改正により、農業農村整備事業では、**環境との調和に配慮した**事業の実施が位置づけられました。  
 水土里ネット鹿児島では、環境との調和に配慮した事業や環境保全活動を推進し、生態系調査から維持管理に至る各段階の環境配慮に関わる取り組みをトータルサポートします。



## ● 農村の自然環境の特徴

- 日本国土の約50%を占める広大なエリア
- 人間と自然の関わりが作り出した環境
- 農地、水路、樹林、家屋、道路などの、さまざまな要素が混在

農業農村環境の環境悪化は、生物保全に大きく影響します。  
 絶滅のおそれのある動植物が確認されている地域の50%は農村地域です。  
 (環境省自然環境局調べ)

### 【サポートその1 生態系調査】

農村地域や事業実施区域の現況の生態系を把握するため、農村環境保全専門委員の協力による各種調査を行います。



### 【サポートその2 整備構想・計画の樹立】

ワークショップや環境学習会等の開催・運営を行い、環境との調和に配慮した整備構想・計画を支援します。



### 【サポートその3 維持管理・利活用計画の作成】

整備後の施設の維持管理や利活用については、地域住民等の主体的な活動が必要となるため、ワークショップや学習会を開催し、地域住民の合意形成を図る支援を行います。



### 【サポートその4 設計・施工への助言・指導】

調査結果や地元意向、学識経験者等の意見を取り入れた最適な工法を提案します。また、施工の際は、設計コンセプトの説明、施工のポイントを整理し、施工を支援します。



### 【サポートその5 地域活動・モニタリング調査の支援】

施工後の施設について、モニタリング調査の支援、利活用・維持管理面についての助言等、地域活動を支援します。



そのほか、各市町村の「農村環境計画」「農村振興基本計画」の策定や、「生きもの引越し」などのサポートも行います。

**お問い合わせは、事業部農村整備課または最寄りの事務所・支部まで**